

5 . 障害のある人

目標 食べる幸せを持ち続け、周囲が支える歯・口の健康

障害のある人は、むし歯や歯周病を患っていても一般的には早期受診につながりにくい現状があり、重症化しやすいといわれています。このことは障害そのものが直接の原因というよりは、コミュニケーションがうまくとれないこと、口腔ケアを自分で行い難いこと、障害の理解があり安心して受診できる歯科医院の情報が不足していることが主な原因と考えられます。また、本人や介助者による歯や口の手入れはもとより、歯科医師や歯科衛生士などの専門家による口腔ケアも重要です。しかし、行政がその必要性を啓発することが不十分であったり、受診を含めた環境が整っていない状況もあります。

今後、障害のある人の歯・口の健康の保持増進を図るには、口腔ケアの状況、歯・口の健康を維持することを困難としている要因を把握し、必要な対策をすすめていくことが重要です。

現状

- 歯科の定期的な受診（診療を含む）をしている人は49%です。 (図1)
- 歯科治療を受ける際に「いつも困る」人は10%で、「時々困る」人の11%と合わせると21%の人が何らかの困難を抱えています。 (図2)
- 障害福祉サービス事業所における歯科健診実施状況は21%です。 (図3)
- 障害福祉サービス事業所の職員向けの口腔保健に関する研修の機会があるところは21%です。 (図3)
- 障害福祉サービス事業所の85%が口腔保健に関する研修を希望しています。 (図4)
- 歯科受診を困難にしている原因としては、「歯科医院等における障害の理解や受容」「個々の状態に即した治療が受けれるか」「コミュニケーションの問題」「バリアフリー化が不十分」「往診可能な歯科医院の情報不足」等があがっています。

(図5・フォーカスグループインタビュー)

図1 歯科の定期的な受診状況 [N=1429]

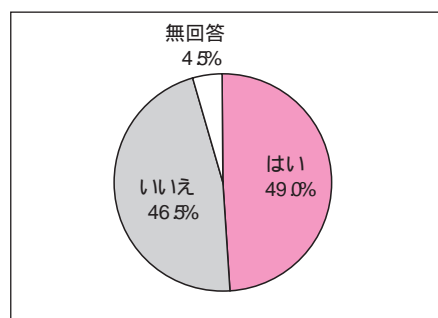
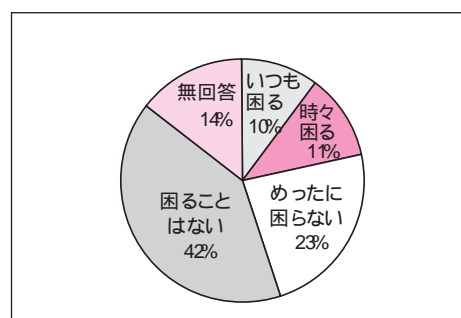


図2 歯科治療を受ける際の困難度 [N=1429]



東大阪市障害者計画策定に関する調査 (平成25年度)

図3 市内障害福祉サービス事業所の状況 [N=48]

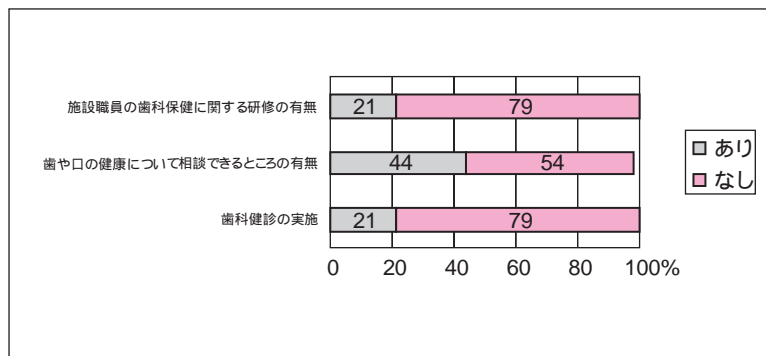
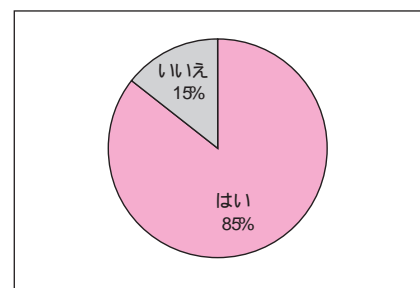
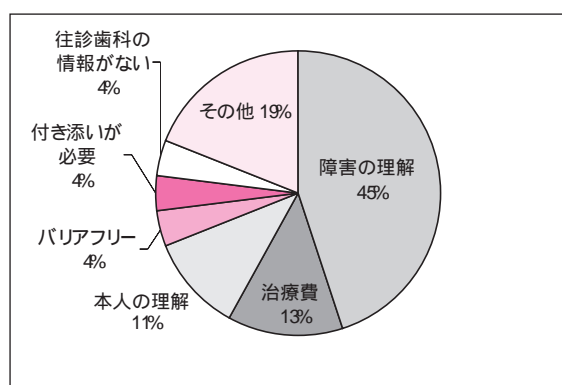


図4 研修希望 [N=48]



市内障害福祉サービス事業所アンケート（平成25年度）

図5 口腔保健の維持向上を図るうえで障害と思われること（歯科受診） [N=45]



市内障害福祉サービス事業所アンケート（平成25年度）



フォーカスグループインタビュー

- 歯ブラシを口に入れると噛むので、奥歯が磨けません。
- 歯みがきの仕方を習っても、自宅ではうまくできません。
- 初めて行く歯医者さんでは、環境になじめず治療できないことがあります。
- 歯医者さんのイスが自動で倒れるのを怖がります。
- 勧められている治療についてももう少し説明して欲しいと思う時があります。
- 聞きたいことを十分に聞けないことがあります。
- 障害について理解があり、本人に合わせた治療をしてくれます。
- 障害がさまざまなので、その子どもに合わせて治療を進めて欲しいと思います。

（生活支援センター利用者・障害のある子どもの保護者）

課題

- 障害のある人の歯・口の状態や手入れの状況についての把握が必要です。
- 障害のある人及び家族や事業所職員等に対して歯・口の手入れの重要性や方法に関する知識を啓発することが必要です。
- 障害のある人及び家族や事業所職員等が歯・口の健康維持について相談できる体制の整備が必要です。
- 障害のある人がかかりつけ歯科医を持ちやすくできるような環境を整えることが必要です。

現在の取り組み

- 成人歯科健診を実施している医療機関名簿に車椅子で通える医療機関及び往診のできる医療機関の情報を掲載して市民に発信（P22知っ得情報 参照）。
- 口腔ケア指導に重点を置いた成人歯科健康相談の実施。
- 18歳未満の障害のある市民の歯科診療を東大阪市療育センターにて実施。
- 大阪府歯科医師会において障害者歯科診療を実施。

これからの目標

障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健診）の増加

現状値（平成25年度）	目標値（平成32年度）	データ元
49%	65%	東大阪市障害者計画策定に関する調査

口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所の増加

現状値（平成25年度）	目標値（平成34年度）	データ元
20.8%	50%	事業所アンケート

今後の取り組み

市民の皆さんに行っていただきたいこと

- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受ける。
- 自分に合った歯・口の手入れの方法を学び、実践する。
- 歯周病が生活習慣病と密接に関係することや、たばこが歯周病の原因となることを知り、生活習慣病予防や禁煙に取り組む。

関係機関（団体）・行政が取り組むこと

- 障害のある人が受診しやすくなるように環境整備に努める。 【行政・歯科医師会】
- かかりつけ歯科医を持つ必要性の啓発と車椅子等で通える歯科医院や訪問診療のできる歯科医院の情報を発信する（知っ得情報 参照）。 【行政・歯科医師会】
- 成人歯科健診の啓発をし、歯・口の健康管理についての関心を高める。 【行政・歯科医師会】
- 成人歯科健診を実施し、歯・口の健康管理に対する指導を充実させる。 【行政・歯科医師会】
- 自分に合った歯・口の健康管理についての知識を持ち、自己管理できるよう知識普及や啓発に努める。 【行政・歯科医師会】
- 事業所職員に対して口腔ケアについて学ぶ機会を提供する。 【行政・歯科医師会】
- 生活習慣病対策及び禁煙の取り組みをすすめる。 【行政・歯科医師会】
要介護者の歯・口の健康の保持増進を図るため、歯科医院、医療機関、介護関係機関等の連携を進める。 【行政・歯科医師会】

ワーキング会議の様子



東大阪市成人歯科健診

東大阪市
歯科健康診査のごあんない

40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の
節目には成人歯科健診を受けましょう。

■成人歯科健康診査

- 対象者 東大阪市内で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の市民
- 検査内容 問診、口腔診査、歯科健康指導
- 健診費用 該当年齢範囲の1回につき無料
※歯、歯肉の検査、歯垢の除去などについては、歯垢の除去は有料となります。歯垢の除去は歯垢の除去料として別途お支払いとなります。
- 実施場所 市内の指定した歯科医療機関（表裏の一覧表のとおり）
- 受付方法 表裏の取扱い説明書をお読みいただき、お申し込みください。お申し込みは「市の成人歯科健診を受けたい」とおっしゃってください。

【お問い合わせ先】
東大阪市民健診 健康づくり課 電話 02-660-0800
FAX 02-660-0800

東大阪市・東大阪市東部医師会・東大阪市西部医師会

年齢	実施日	実施場所
40歳	10月10日	東大阪市民健診センター
45歳	10月17日	東大阪市民健診センター
50歳	10月24日	東大阪市民健診センター
55歳	10月31日	東大阪市民健診センター
60歳	11月7日	東大阪市民健診センター
65歳	11月14日	東大阪市民健診センター
70歳	11月21日	東大阪市民健診センター
75歳	11月28日	東大阪市民健診センター
80歳	12月5日	東大阪市民健診センター